

丸亀市綾歌総合文化会館施設使用区分表

使用日時 室名	月 日 ()			月 日 ()			月 日 ()			月 日 ()			使用料(円)
	午前	午後	夜間										
使用許可番号 大ホール													
使用許可番号 小ホール													
使用許可番号 大研修室													
使用許可番号 中研修室													
使用許可番号 小研修室													
使用許可番号 楽屋													
使用許可番号 調理実習室													
使用許可番号 創作室													
使用許可番号 多目的広場													
使用許可番号													
使用許可番号													
使用許可番号													
使用許可番号													
使用許可番号													
使用料(円)													

- 注1 使用する区分に○印を記入してください。
- 注2 大ホールについては、練習又は準備等のために使用するときは、◎印を記入してください。
- 注3 使用時間は、午前(午前9時～12時)、午後(午後1時～5時)、夜間(午後6時～10時)を表します。

◎室名ごとに行事の名称(備考)が異なる場合は、下記にご記入ください。

室名	行事の名称(備考)	室名	行事の名称(備考)
大ホール		創作室	
小ホール		多目的広場	
大研修室			
中研修室			
小研修室			
楽屋			
調理実習室			